

農業者のみなさん！

離農・規模縮小の際は 農業委員会へ お早めにご相談ください。

離農・規模縮小により使わなくなる農地、
次の農業者に引き継ぐために
農業委員会がサポートいたします。



農業委員会のサポート内容

- ・次の農業者へ農地をあっせん
- ・農地中間管理機構への貸付けや
売買に関する手続きの支援

農地が引き継がれないと…

- 農地が遊休化・荒廃化し、
- ・借り手が見つかりにくくなる
 - ・鳥獣害等が発生
 - ・地域の景観が損なわれる など…

地域計画を含めた地域の将来のため、
農地を次の世代へ引き継いでいきましょう！

ご相談・お問い合わせ先

七宗町農業委員会

岐阜県加茂郡七宗町上麻生2442番地3

0574-48-1101

受付時間：平日8:30～17:15